(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号

特許第7089473号 (P7089473)

(45)発行日 令和4年6月22日(2022.6.22)

(51)国際特許分	類	FI		
H 0 1 L	31/0224(2006.01)	H 0 1 L	31/04	260
H 0 1 L	31/0747(2012.01)	H 0 1 L	31/06	455

			請求項の数 6 (全16頁)
(21)出願番号	特願2018-534396(P2018-534396)	(73)特許権者	000005049
(86)(22)出願日	平成29年8月14日(2017.8.14)		シャープ株式会社
(86)国際出願番号	PCT/JP2017/029280		大阪府堺市堺区匠町1番地
(87)国際公開番号	WO2018/034266	(74)代理人	100147304
(87)国際公開日	平成30年2月22日(2018.2.22)		弁理士 井上 知哉
審査請求日	令和2年3月25日(2020.3.25)	(74)代理人	100148493
(31)優先権主張番号	特願2016-159105(P2016-159105)		弁理士 加藤 浩二
(32)優先日	平成28年8月15日(2016.8.15)	(72)発明者	肥後 輝明
(33)優先権主張国・地域又は機関			大阪府堺市堺区匠町1番地 シャープ株
	日本国(JP)		式会社内
(出願人による申告)平成27年度国立研究開発法人		(72)発明者	岡本 親扶
新エネルギー・産業技術総合開発機構「高性能・高信頼			大阪府堺市堺区匠町1番地 シャープ株
性太陽光発電の発電コスト低減技術開発 先端複合技術型			式会社内
シリコン太陽電池、高性能CIS太陽電池の技術開発」		(72)発明者	小林 正道
委託研究、産業技術力強化法第19条の適用を受ける特			大阪府堺市堺区匠町1番地 シャープ株
	最終頁に続く		最終頁に続く

(54)【発明の名称】 光電変換素子および光電変換装置

(57)【特許請求の範囲】 【請求項1】 p型または n型の半導体基板と、 前記半導体基板の第1の面側のp型非晶質半導体膜と、 前記半導体基板の前記第1の面側のn型非晶質半導体膜と、 前記p型非晶質半導体膜上の複数のp電極と、 前記n型非晶質半導体膜上の複数のn電極と、を備え、 前記p電極と前記n電極とは間隔を空けて配置されており、 前記p型非晶質半導体膜が前記n型非晶質半導体膜を前記半導体基板の面内方向に取り囲 んでおり、 前記n型非晶質半導体膜の縁部が前記p型非晶質半導体膜との重なり領域であり、 前記n電極は、前記重なり領域で取り囲まれた前記n型非晶質半導体膜の領域の内側に位 置し、 前記半導体基板の第1の面側の平面視において、 前記p電極および前記n電極は同一の方向に延在し、 前記 p 電極および前記 n 電極はアイランド状であり、 前記p電極および前記n電極の延在方向における前記半導体基板の両端部において、前記 p 電極は、前記 p 電極の隣りに配置された前記 n 電極よりも、前記半導体基板の周縁に近 い位置まで延在している、光電変換素子。

【請求項2】

(24)登録日 令和4年6月14日(2022.6.14)

前記p型非晶質半導体膜は、前記半導体基板の側面まで延在している、請求項1に記載の 光電変換素子。	
【請求項3】	
前記 p 電極の先端部と前記半導体基板 <u>の周縁</u> との間の長さが 0 m m 以上 1 m m 以下である	
、請	
▲間水頃4♪ 前記p雷極の先端部と、前記p雷極の前記先端部と同じ側の前記n雷極の先端部との間の	
距離が0.3mm以上2mm以下である、請求項3に記載の光電変換素子。	
【請求項 5 】	
前記p電極の前記半導体基板の前記周縁に近い一端が前記p電極の延在方向とは異なる方	10
回に進在している、請來頃1~請來頃4のいすれか1頃に記載の光電変換素子。 【誌 求頃6】	
↓ 雨水坦 ○ 】 請求	
前記配線シートは、絶縁性基材と、前記絶縁性基材上の第1配線と、前記絶縁性基材上の	
第2配線とを備えており、	
前記p電極は、前記第1配線に電気的に接続され、	
前記n電極は、前記第2配線に電気的に接続されている、光電変換装置。	
【発明の詳細な説明】	
	20
本発明は、光雷変換素子および光雷変換装置に関する。本出願は、2016年8月15日	20
に出願した日本特許出願である特願2016-159105号に基づく優先権を主張する	
。当該日本特許出願に記載された全ての記載内容は、参照によって本明細書に援用される。	
【背景技術】	
太陽光エネルギを電気エネルギに直接変換する太陽電池は、近年、特に、地球環境問題の	
観点から、次世代のエイルキ源としての期付か忌激に高まっている。なかでも、現任、東 ま名く制造お上び販売されている太陽雲池は、太陽光が入射する側の面である受光面と受	
そうて表達のよい扱売されている太陽電池は、太陽九が八別する開の面でのる支九面と支 光面の反対側である裏面とにそれぞれ雷極が形成された構造のものである。	
	30
しかしながら、受光面に電極を形成した場合には、電極における太陽光の反射および吸収	
があることから、電極の面積分だけ入射する太陽光の量が減少する。そのため、裏面のみ	
に電極を形成した裏面接合型太陽電池の開発が進められている(たとえば特許文献 1 参照 、	
)。 【 生 伝 甘 術 立 献 】	
【先门及附文献】	
【 文 献 】 国 際 公 開 第 2 0 1 3 / 0 2 7 5 9 1 号	
【発明の概要】	
【発明が解決しようとする課題】	40
[0005]	
裏面接合型太陽電池においては、電流収集量を向上することが要望されている。	
【 課題 を 解 決 す る た め の 手 段 】 【 0 0 0 6 】	
ここで開示された実施形態は、p型またはn型の半導体基板と、半導体基板の第1の面側	
のp型非晶質半導体膜と、半導体基板の第1の面側のn型非晶質半導体膜と、p型非晶質	
半導体膜上のp電極と、n型非晶質半導体膜上のn電極と、を備え、p電極とn電極とは	
間隔を空けて配置されており、p型非晶質半導体膜がn型非晶質半導体膜を半導体基板の	
面内方向に取り囲んでおり、n型非晶質半導体膜の縁部がp型非晶質半導体膜との重なり	
領域であり、n電極は重なり領域で取り囲まれたn型非晶質半導体膜の領域の内側に位置	50

する、光電変換素子である。

【 0 0 0 7 】

ここで開示された実施形態は、上記の光電変換素子と、配線シートとを備え、配線シート は、絶縁性基材と、絶縁性基材上の第1配線と、絶縁性基材上の第2配線とを備えており 、p電極は第1配線に電気的に接続され、n電極は第2配線に電気的に接続されている光 電変換装置である。

【発明の効果】

[0008]

ここで開示された実施形態によれば、電流収集量を向上することができる。

【図面の簡単な説明】

【 0 0 0 9 】

【図1A】実施形態1のヘテロ接合型バックコンタクトセルの裏面の模式的な平面図である。

【図1B】実施形態1のヘテロ接合型バックコンタクトセルの裏面の模式的な拡大平面図 である。

【図2A】実施形態1のヘテロ接合型バックコンタクトセルのI-I'断面の一部の模式的 な拡大断面図である。

【図2B】実施形態1のヘテロ接合型バックコンタクトセルのII-II'断面の一部の模式的な拡大断面図である。

【図3】実施形態1のヘテロ接合型バックコンタクトセルの製造方法の一例について図解 する模式的な断面図である。

【図4】実施形態1のヘテロ接合型バックコンタクトセルの製造方法の一例について図解 する模式的な断面図である。

【図5】実施形態1のヘテロ接合型バックコンタクトセルの製造方法の一例について図解 する模式的な断面図である。

【図6】実施形態1のヘテロ接合型バックコンタクトセルの製造方法の一例について図解 する模式的な断面図である。

【図7】実施形態1のヘテロ接合型バックコンタクトセルの製造方法の一例について図解 する模式的な断面図である。

【図8】実施形態1のヘテロ接合型バックコンタクトセルの製造方法の一例について図解 する模式的な断面図である。

【図9】実施形態1のヘテロ接合型バックコンタクトセルの製造方法の一例について図解 する模式的な断面図である。

【図10】実施形態1の配線シート付きヘテロ接合型バックコンタクトセルの模式的な平面図である。

【図11】実施形態1の配線シート付きヘテロ接合型バックコンタクトセルに用いられる 配線シートの模式的な平面図である。

【図12】実施形態1の配線シート付きヘテロ接合型バックコンタクトセルの模式的な断面図である。

【図13A】実施形態2のヘテロ接合型バックコンタクトセルの裏面の模式的な平面図で ある。

【図13B】実施形態2のヘテロ接合型バックコンタクトセルの裏面の模式的な拡大平面 図である。

【図14】実施形態3におけるレーザ光の照射によって第1の積層体を部分的に除去する 方法の一例を図解する模式的な断面図である。

【図15】実施形態3におけるレーザ光の照射によって第2の積層体を部分的に除去する 方法の一例を図解する模式的な断面図である。

【図16A】実施形態4のヘテロ接合型バックコンタクトセルの裏面の模式的な平面図である。

【図16B】実施形態4のヘテロ接合型バックコンタクトセルの裏面の模式的な拡大平面

10

20

図である。

【図17】実施形態5のヘテロ接合型バックコンタクトセルの周縁近傍の模式的な拡大断 面図である。

【図18】実施形態6のヘテロ接合型バックコンタクトセルの周縁近傍の模式的な拡大断 面図である。

【図19】実施形態7のヘテロ接合型バックコンタクトセルの周縁近傍の模式的な拡大断 面図である。

【図20】実施形態8のヘテロ接合型バックコンタクトセルの周縁近傍の模式的な拡大断 面図である。

【発明を実施するための形態】

[0010]

以下、ここで開示される実施形態の光電変換素子の一例としての実施形態1~8のヘテロ 接合型バックコンタクトセル、およびここで開示される実施形態の光電変換装置の一例と しての配線シート付きヘテロ接合型バックコンタクトセルについて説明する。なお、実施 形態の説明に用いられる図面において、同一の参照符号は、同一部分または相当部分を表 わすものとする。

[0011]

[実施形態1]

< ヘテロ接合型バックコンタクトセルの構造 >

図1 A に実施形態1のヘテロ接合型バックコンタクトセル10の裏面の模式的な平面図を 示し、図1 B に実施形態1のヘテロ接合型バックコンタクトセル10の裏面の模式的な拡 大平面図を示す。図1 A および図1 B に示すように、実施形態1のヘテロ接合型バックコ ンタクトセル10はn型半導体基板1の裏面側にp電極7とn電極8とを有している。p 電極7はp型非晶質半導体膜3上に位置しており、n電極8はn型非晶質半導体膜5上に 位置している。矩形のアイランド状のp電極7およびn電極8は、間隔を空けて、n型半 導体基板1の周縁に向かって同一方向に延在している。p電極7は、p電極7の隣りに配 置されたn電極8よりもn型半導体基板1の周縁に近い位置まで延在している。p電極7 の先端部7aとn型半導体基板1の周縁との間の長さL1は0mm以上1mm以下とする ことができる。p電極7の先端部7aと、p電極7の先端部7aと同じ側のn電極8の先 端部8aとの間の距離L2は0.3mm以上2mm以下とすることができる。なお、長さ L1は、p電極7の先端部7aとn型半導体基板1の周縁との間の最短の長さを意味する 。距離L2は、n電極8の先端部8aとn型半導体基板1の周縁の間の最短の長さと、p 電極7の先端部7aとn型半導体基板1の周縁との間の最短の長さ(L1)との差を意味 している。

[0012]

また、アライメントマークなどのマーキングを配置した箇所や、基板の角等の基板の周縁 が湾曲している部分などでは、p電極7が、p電極7の隣りに配置されたn電極8よりも n型半導体基板1の周縁に近い位置まで延在する構成の適用外とすることができる。 【0013】

なお、図1Aおよび図1Bにおいては、実施形態1のヘテロ接合型バックコンタクトセル 10の裏面の一方の端部近傍のp電極7およびn電極8の構成が記載されているが、これ とは反対側の端部近傍においても、図1Aおよび図1Bに示す構成と同様の構成となって いる。したがって、p電極7およびn電極8は、ともに、 形電極とはなっていない。 【0014】

図2Aに、実施形態1のヘテロ接合型バックコンタクトセル10のI-I、断面の一部の模式的な拡大断面図を示す。図2Aに示すように、n型半導体基板1の裏面となる第1の面 1aの一部の領域上には、i型非晶質半導体膜4と、n型非晶質半導体膜5とがこの順に 位置している。また、n型半導体基板1の第1の面1aの他の一部の領域上には、i型非 晶質半導体膜2と、p型非晶質半導体膜3とがこの順に位置している。p型非晶質半導体 膜3上にはp電極7が位置しており、n型非晶質半導体膜5上にはn電極8が位置してい 10

る。なお、 n 型半導体基板 1 と n 型非晶質半導体膜 5 との間の i 型非晶質半導体膜 4 、お よびn型半導体基板1とp型非晶質半導体膜3との間のi型非晶質半導体膜2は存在して いなくてもよい。

[0015]

図2Aに示すように、p型非晶質半導体膜3の縁部3a上にはn型非晶質半導体膜5の縁 部5aが位置しており、p型非晶質半導体膜3の縁部3aとn型非晶質半導体膜5の縁部 5 aとの間にはi型非晶質半導体膜4の縁部4 aが位置している。 n型非晶質半導体膜5 の縁部5aは、p型非晶質半導体膜3の縁部3aと重なる重なり領域となっている。

[0016]

図2Bは、実施形態1のヘテロ接合型バックコンタクトセル10のII-II、断面の模式 的な断面図を示す。図2Aと同様に、n型非晶質半導体膜5の縁部5aは、p型非晶質半 導体膜3の縁部3aと重なる重なり領域となっている。

[0017]

図2Aおよび図2Bに示すように、n型半導体基板1の受光面となる第2の面1bには、 たとえばテクスチャ構造等の凹凸構造が設けられている。なお、 n 型半導体基板 1 の第 2 の面1b上に誘電体膜(図示せず)が形成されていてもよい。

[0018]

図 1 A、図 1 B、図 2 A および図 2 B に示すように、 p 型非晶質半導体膜 3 は n 型非晶質 半導体膜5を半導体基板の面内方向に取り囲んでおり、n電極8は上記の重なり領域であ るn型非晶質半導体膜5の縁部5aで取り囲まれたn型非晶質半導体膜5の領域の内側に 位置している。

[0019]

< ヘテロ接合型バックコンタクトセルの製造方法 >

以下、図3~図9の模式的断面図を参照して、実施形態1のヘテロ接合型バックコンタク トセル10の製造方法の一例について説明する。まず、図3に示すように、第2の面1b に予めたとえばテクスチャ構造等の凹凸構造が設けられた n 型半導体基板 1 の第 1 の面 1 aの全面に接するようにi型非晶質半導体膜2を形成し、その後、i型非晶質半導体膜2 の全面に接するようにp型非晶質半導体膜3を形成する。これにより、i型非晶質半導体 膜2とp型非晶質半導体膜3との積層体である第1の積層体51が形成される。i型非晶 質半導体膜2およびp型非晶質半導体膜3の形成方法は特に限定されないが、たとえばプ ラズマCVD(Chemical Vapor Deposition)法を用いることができる。

[0020]

n型半導体基板1としては、n型単結晶シリコン基板を好適に用いることができるがn型 単結晶シリコン基板に限定されず、たとえば従来から公知のn型半導体基板を適宜用いる ことができる。

[0021]

i型非晶質半導体膜2としては、i型非晶質シリコン膜を好適に用いることができるがi 型非晶質シリコン膜に限定されず、たとえば従来から公知の i 型非晶質半導体膜を用いる こともできる。

[0022]

なお、本実施形態において、「i型」とは、完全な真性の状態だけでなく、十分に低濃度 (n型不純物濃度が1×10¹⁵個/cm³未満、かつp型不純物濃度が1×10¹⁵個/c m³未満)であればn型またはp型の不純物が混入された状態のものも含む意味である。 [0023]

また、本実施形態において、「非晶質シリコン」には、シリコン原子の未結合手(ダング リングボンド)が水素で終端されていない非晶質シリコンだけでなく、水素化非晶質シリ コンなどのシリコン原子の未結合手が水素等で終端されたものも含まれるものとする。 [0024]

p型非晶質半導体膜 3 としては、 p 型非晶質シリコン膜を好適に用いることができるが p 型非晶質シリコン膜に限定されず、たとえば従来から公知のp型非晶質半導体膜を用いる 10

30

こともできる。

【0025】

p型非晶質半導体膜3に含まれるp型不純物としては、たとえばボロンを用いることができる。また、本実施形態において、「p型」とは、p型不純物濃度が1×10¹⁵個/cm ³以上の状態を意味する。

【0026】

次に、図4に示すように、p型非晶質半導体膜3上にエッチングペースト31を塗布する。ここで、エッチングペースト31としては、第1の積層体51をエッチングすることができるものであれば特に限定されない。

[0027]

次に、エッチングペースト31を加熱することによって、第1の積層体51の一部を厚さ 方向にエッチングする。これにより、たとえば図5に示すように、n型半導体基板1の第 1の面1aの一部を露出させる。

【 0 0 2 8 】

次に、図6に示すように、n型半導体基板1の第1の面1aの露出面および第1の積層体51のそれぞれに接するようにi型非晶質半導体膜4を形成し、その後、i型非晶質半導体膜4の全面に接するようにn型非晶質半導体膜5を形成する。これにより、i型非晶質 半導体膜4とn型非晶質半導体膜5との積層体である第2の積層体52が形成される。i 型非晶質半導体膜4およびn型非晶質半導体膜5の形成方法は特に限定されないが、たと えばプラズマCVD法を用いることができる。

[0029]

i型非晶質半導体膜4としては、i型非晶質シリコン膜を好適に用いることができるがi 型非晶質シリコン膜に限定されず、たとえば従来から公知のi型非晶質半導体膜を用いる こともできる。

【 0 0 3 0 】

n型非晶質半導体膜5としては、n型非晶質シリコン膜を好適に用いることができるがn 型非晶質シリコン膜に限定されず、たとえば従来から公知のn型非晶質半導体膜を用いる こともできる。

【0031】

なお、 n 型非晶質半導体膜 5 を構成する n 型非晶質シリコン膜に含まれる n 型不純物としては、たとえばリンを用いることができる。また、本実施形態において、「 n 型」とは、 n 型不純物濃度が 1 × 1 0 ¹⁵個 / c m ³以上の状態を意味する。

[0032]

次に、図7に示すように、n型非晶質半導体膜5上にエッチングマスク32を設置する。 ここで、エッチングマスク32としては、第2の積層体52をエッチングする際にマスク として機能することができるものであれば特に限定されない。

【 0 0 3 3 】

次に、エッチングマスク32をマスクとしたエッチングを行うことによって、第2の積層 体52の一部を厚さ方向にエッチングし、その後、エッチングマスク32を除去する。こ れにより、たとえば図8に示すように、p型非晶質半導体膜3の表面の一部を露出させる。 【0034】

その後、図9に示すように、p型非晶質半導体膜3上にp電極7を形成するとともに、n 型非晶質半導体膜5上にn電極8を形成することによって、実施形態1のヘテロ接合型バックコンタクトセル10を製造することができる。p電極7およびn電極8は、たとえば マスクを用いたスパッタリング等により形成することができる。

【 0 0 3 5 】

< 配線シート付きヘテロ接合型バックコンタクトセル >

図10に、実施形態1の配線シート付きヘテロ接合型バックコンタクトセルの模式的な平 面図を示す。実施形態1の配線シート付きヘテロ接合型バックコンタクトセルは、たとえ ば図10に示すように、実施形態1のヘテロ接合型バックコンタクトセル10の複数が配 20

線シート20上に設置されて電気的に直列に接続されることにより構成される。

【 0 0 3 6 】

図11に、実施形態1の配線シート付きヘテロ接合型バックコンタクトセルに用いられる 配線シート20の模式的な平面図を示す。配線シート20は、絶縁性基材21と、絶縁性 基材21上の第1配線22と第2配線23とを備えている。第1配線22および第2配線 23も、それぞれ帯状に形成されており、絶縁性基材21上で互いに間隔を空けて、これ らの配線の長手方向が同一の方向となるようにして、交互に配置されている。また、複数 の第1配線22の一端および複数の第2配線23の一端は、それぞれ、帯状の集電用配線 24に電気的に接続されている。集電用配線24は、第1配線22および第2配線23の 長手方向と直交する方向に長手方向を有するように、絶縁性基材21上に配置されている。 集電用配線24は、複数の第1配線22または複数の第2配線23から電流を収集する とともに、実施形態1のヘテロ接合型バックコンタクトセル10を電気的に直列に接続し ている。

【0037】

絶縁性基材 2 1 としては、絶縁性の基材を用いることができ、たとえば、ポリエステル、 ポリエチレンナフタレートまたはポリイミドなどのフィルムを用いることができる。 【 0 0 3 8 】

第1配線22、第2配線23および集電用配線24としては、導電性材料を用いることができ、たとえば、銅などを用いることができる。なお、第1配線22、第2配線23および集電用配線24は、それぞれ、たとえば、絶縁性基材21の表面の全面に金属膜などの 導電膜を形成した後に、その一部をエッチングなどにより除去してパターニングすること によって形成することができる。

【 0 0 3 9 】

図12に、実施形態1の配線シート付きヘテロ接合型バックコンタクトセルの模式的な断面図を示す。図12に示すように、配線シート20の第1配線22と実施形態1のヘテロ 接合型バックコンタクトセル10のn電極8とはそれぞれの長手方向に沿って導電層41 を介して電気的に接続されている。また、配線シート20の第2配線23と実施形態1の ヘテロ接合型バックコンタクトセル10のp電極7とはそれぞれの長手方向に沿って導電 層41を介して電気的に接続されている。

[0040]

実施形態1においては、p型非晶質半導体膜3がn型非晶質半導体膜5を半導体基板の面 内方向に取り囲んでおり、n型非晶質半導体膜5の縁部5aがp型非晶質半導体膜3との 重なり領域であり、n電極8は重なり領域で取り囲まれたn型非晶質半導体膜3の領域の 内側に位置している。したがって、n型半導体基板1の周縁における電流の収集が良好と なり、n型半導体基板1の周縁の形状の不安定によるリークを抑えることができる。 【0041】

実施形態1において、p電極7がp電極7の隣りに配置されたn電極8よりもn型半導体 基板1の周縁に近い位置まで延在し、p電極7の先端部7aとn型半導体基板1との周縁 との間の長さL1が0mm以上1mm以下であり、p電極7の先端部7aと、p電極7の 先端部7aと同じ側のn電極8の先端部8aとの間の距離L2が0.3mm以上2mm以 下である場合には、p電極7による電流の収集量が向上するとともに、n電極8がn型半 導体基板1の周縁からはみ出す等の電極のパターニング不良の発生を抑制することができ

る。

【0042】

[実施形態2]

図13Aに実施形態2のヘテロ接合型バックコンタクトセル10の裏面の模式的な平面図 を示し、図13Bに実施形態2のヘテロ接合型バックコンタクトセル10の裏面の模式的 な拡大平面図を示す。図13Aおよび図13Bに示すように、実施形態2のヘテロ接合型 バックコンタクトセル10は、p電極7のn型半導体基板1の周縁に近い一端7bがp電 極7の延在方向とは異なる方向に延在していることを特徴としている。また、p電極7は 10

20



10

20

30

40

形電極ではないため、p電極7の一端7bと、そのp電極7の一端7bに隣り合うp電 極7の一端7bとの間には間隔が設けられている。 [0043]実施形態2における上記以外の説明は実施形態1と同様であるため、その説明については 繰り返さない。 [0044]「実施形態31 実施形態3のヘテロ接合型バックコンタクトセル10は、エッチングペースト31を用い た第1の積層体51の部分的な除去およびエッチングマスク32を用いた第2の積層体5 2の部分的な除去に代えて、レーザ光の照射によって第1の積層体51の部分的な除去お よび第2の積層体52の部分的な除去をそれぞれ行うことを特徴としている。 [0045]図14の模式的断面図に、レーザ光の照射によって第1の積層体51を部分的に除去する 方法の一例を図解する。図14に示すように、第1の積層体51のp型非晶質半導体膜3 に部分的にレーザ光61を照射して、第1の積層体51を加熱し、蒸散させることによっ て、第1の積層体51の部分的な除去を行うことができる。 [0046]図15の模式的断面図に、レーザ光の照射によって第2の積層体52を部分的に除去する 方法の一例を図解する。図15に示すように、第2の積層体52のn型非晶質半導体膜5 に部分的にレーザ光62を照射して、第2の積層体52を加熱し、蒸散させることによっ て、第2の積層体52の部分的な除去を行うことができる。 [0047]実施形態3における上記以外の説明は実施形態1および実施形態2と同様であるため、そ の説明については繰り返さない。 [0048][実施形態4] 図16Aに実施形態4のヘテロ接合型バックコンタクトセル10の裏面の模式的な平面図 を示し、図16Bに実施形態4のヘテロ接合型バックコンタクトセル10の裏面の模式的 な拡大平面図を示す。実施形態4のヘテロ接合型バックコンタクトセル10は、p電極7 のn型半導体基板1の周縁側の先端部7 aの位置と、n 電極8のn型半導体基板1の周縁 側の先端部8aの位置とが揃えられていることを特徴としている。 [0049]実施形態4における上記以外の説明は実施形態1~実施形態3と同様であるため、その説 明については繰り返さない。 [0050][実施形態5] 図17に、実施形態5のヘテロ接合型バックコンタクトセル10の周縁近傍の模式的な拡 大断面図を示す。実施形態5のヘテロ接合型バックコンタクトセル10においては、n型 半導体基板1の受光面側の第2の面1aから側面1cまで延在するようにi型非晶質半導 体膜4およびn型非晶質半導体膜5が設けられているとともに、n型半導体基板1の裏面 側の第1の面1bから側面1cまで延在するようにi型非晶質半導体膜2およびp型非晶 質半導体膜3が設けられている。 [0051]実施形態5のヘテロ接合型バックコンタクトセル10は、p電極7の先端部7aがn型半 導体基板1の側面1cよりも内側に位置しており、i型非晶質半導体膜2がi型非晶質半 導体膜4よりも外側に位置していることを特徴としている。 [0052]実施形態5における上記以外の説明は実施形態1~実施形態4と同様であるため、その説 明については繰り返さない。

[0053]

「実施形態61

図18に、実施形態6のヘテロ接合型バックコンタクトセル10の周縁近傍の模式的な拡 大断面図を示す。実施形態6のヘテロ接合型バックコンタクトセル10は、p電極7の先 端部7aがn型半導体基板1の側面1cよりも内側に位置しており、i型非晶質半導体膜 4がi型非晶質半導体膜2よりも外側に位置していることを特徴としている。

【0054】

実施形態6における上記以外の説明は実施形態1~実施形態5と同様であるため、その説 明については繰り返さない。

[0055]

「実施形態71

10

20

図19に、実施形態7のヘテロ接合型バックコンタクトセル10の周縁近傍の模式的な拡 大断面図を示す。実施形態7のヘテロ接合型バックコンタクトセル10は、p電極7の先 端部7aがn型半導体基板1の側面1cと整列するように位置しており、i型非晶質半導 体膜2がi型非晶質半導体膜4よりも外側に位置していることを特徴としている。

[0056]

実施形態 7 における上記以外の説明は実施形態 1 ~実施形態 6 と同様であるため、その説 明については繰り返さない。

【0057】

[実施形態8]

図 2 0 に、実施形態 8 のヘテロ接合型バックコンタクトセル 1 0 の周縁近傍の模式的な拡 大断面図を示す。実施形態 8 のヘテロ接合型バックコンタクトセル 1 0 は、 p 電極 7 の先 端部 7 a が n 型半導体基板 1 の側面 1 c と整列するように位置しており、 i 型非晶質半導 体膜 4 が i 型非晶質半導体膜 2 よりも外側に位置していることを特徴としている。

【0058】

実施形態8における上記以外の説明は実施形態1~実施形態7と同様であるため、その説 明については繰り返さない。

[0059]

[付記]

(1)ここで開示された実施形態は、 p型または n 型の半導体基板と、半導体基板の第1 の面側の p 型非晶質半導体膜と、半導体基板の第1の面側の n 型非晶質半導体膜と、 p 型 非晶質半導体膜上の p 電極と、 n 型非晶質半導体膜上の n 電極と、を備え、 p 電極と n 電 極とは間隔を空けて配置されており、 p 型非晶質半導体膜が n 型非晶質半導体膜を半導体 基板の面内方向に取り囲んでおり、 n 型非晶質半導体膜の縁部が p 型非晶質半導体膜との 重なり領域であり、 n 電極は、重なり領域で取り囲まれた n 型非晶質半導体膜の領域の内 側に位置している光電変換素子である。

[0060]

(2) ここで開示された実施形態の光電変換素子において、 p型非晶質半導体膜が半導体 基板の側面まで延在していてもよい。

[0061]

(3)ここで開示された実施形態の光電変換素子において、 p 電極は、 p 電極の隣りに配置された n 電極よりも、半導体基板の周縁に近い位置まで延在しており、 p 電極の先端部と半導体基板との間の長さが 0 m m 以上 1 m m 以下であってもよい。また、 p 電極の先端部と、 第 p 電極の先端部と同じ側の n 電極の先端部との間の距離が 0.3 m m 以上 2 m m 以下であってもよい。

【0062】

(4) ここで開示された実施形態の光電変換素子において、 p 電極の半導体基板の周縁に 近い一端が p 電極の延在方向とは異なる方向に延在していてもよい。

【0063】

(5) ここで開示された実施形態の光電変換素子において、 p 電極および n 電極は同一の 方向に延在していてもよい。 40

50

[0064]

(6) ここで開示された実施形態の光電変換素子において、 p 電極および n 電極はアイラ ンド状であってもよい。

【 0 0 6 5 】

(7)ここで開示された実施形態は、上記のいずれかの光電変換素子と、配線シートとを 備え、配線シートは、絶縁性基材と、絶縁性基材上の第1配線と、絶縁性基材上の第2配 線とを備えており、p電極は第1配線に電気的に接続され、n電極は第2配線に電気的に 接続されている光電変換装置である。

【0066】

以上のように実施形態について説明を行なったが、上述の各実施形態の構成を適宜組み合 わせることも当初から予定している。

【 0 0 6 7 】

今回開示された実施形態はすべての点で例示であって制限的なものではないと考えられる べきである。本発明の範囲は上記した説明ではなくて請求の範囲によって示され、請求の 範囲と均等の意味および範囲内でのすべての変更が含まれることが意図される。

【産業上の利用可能性】

【 0 0 6 8 】

ここで開示された実施形態は、光電変換素子および光電変換装置に利用することができ、 好適には太陽電池、太陽電池の製造方法および太陽電池モジュールに利用できる可能性が あり、特に好適にはヘテロ接合型バックコンタクトセルおよび配線シート付きヘテロ接合 型バックコンタクトセルに利用できる可能性がある。

【符号の説明】

【 0 0 6 9 】

1 n型半導体基板、1 a 第1の面、1 b 第2の面、1 c 側面、2 i型非晶質半導体膜、3 p型非晶質半導体膜、3 a 縁部、4 i型非晶質半導体膜、4 a 縁部、5 n型非晶質半導体膜、5 a 縁部、7 p電極、7 a 先端部、7 b 一端、8 n電極、8 a 先端部、1 0 ヘテロ接合型バックコンタクトセル、2 0 配線シート、2 1 絶縁 性基材、2 2 第1配線、2 3 第2配線、2 4 集電用配線、3 1 エッチングペースト、3 2 エッチングマスク、4 1 導電層、5 1 第1の積層体、5 2 第2の積層体、6 1,6 2 レーザ光。

30

10

20



















【図7】







20

10

1b

1 la

51

 $\frac{4}{5}$ 52







【図12】



20

10

30















【図 1 7】 FIG.17



【図 1 8】 FIG.18

(15)



【図 1 9】 FIG.19

7a -

1c

【図 2 0】 FIG.20



IG.20



30

20

フロントページの続き

許出願		
	式会社内	
(72)発明者	石井 真人	
	大阪府堺市堺区匠町1番地 シャープ株式会社内	
(72)発明者	森 健史	
	大阪府堺市堺区匠町1番地 シャープ株式会社内	
(72)発明者	松本 雄太	
	大阪府堺市堺区匠町1番地 シャープ株式会社内	
審査官	吉岡 一也	
(56)参考文献	国際公開第2014/157525(WO,A1)	
	国際公開第2014/136715(WO,A1)	
	特開2015-162483(JP,A)	
	特開平09-129904(JP,A)	
	国際公開第2014/034677(WO,A1)	
	国際公開第2016/132902(WO,A1)	
	国際公開第2017/038733(WO,A1)	
米国特許出願公開第2015/0144183(US,A1)		
(58)調査した分野 (Int.Cl.,D B 名)		
	H01L 31/02-31/078	